

可燃ごみ

毎週 火・金

●事業系・営業系ごみは出せません。●守られていない場合は収集しません。

● 祝祭日も収集します
※年末年始を除く

6

可燃ごみとは

資源物以外の燃えるごみで、指定ごみ袋に入るものが対象です。

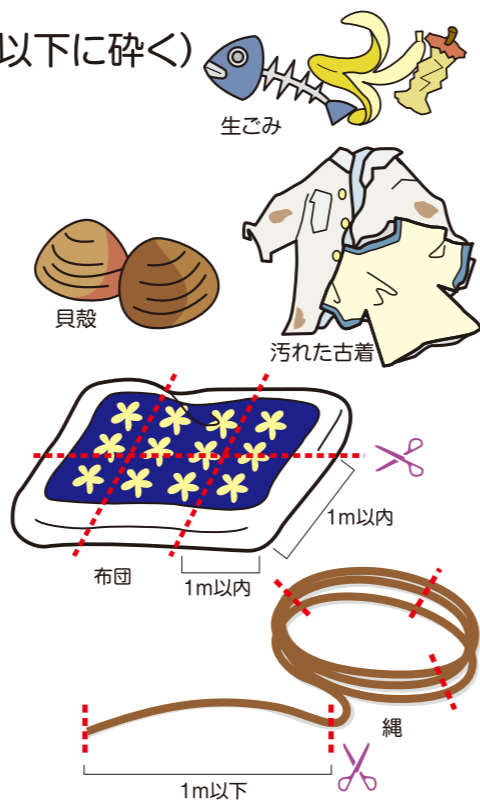
※指定袋に入る物とは…袋の口を縛った状態のもの。袋から出てしまうもの、縛れないものは対象外。



例えば…

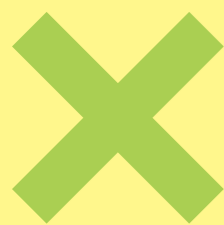
- プラスチック・ビニール製品 ●発泡スチロール (50cm以下に砕く)
- 生ごみ ●汚れた紙 ●汚れた古着・古布 ●長ぐつ
- 座布団・クッション (羽毛布団は袋に入れば可燃)
※シーツ・布団・毛布などは1m四方以内に裁断してください。
- 燃え殻 (灰) ●カセット・ビデオテープ・CD・MD
- 落ち葉・剪定枝 (直径5cm以下、長さは袋に入るサイズ)
- 貝殻 ●保冷剤
- ロープ・ひも・縄 (1m以下に) など

- 生ごみは、7割が水分ですので十分水切りしてから出してください。
- 布などは1m四方以内に裁断してください。【裁断しないと燃えきれないものが出てしまうためです】(裁断しない場合は粗大ごみ)
- ロープ・ホースなどのひも状のものは、1m以下に切ってください。(裁断しない場合は粗大ごみ)



削減に努めましょう

次のものは可燃ごみではありません



- アルミ箔 ……▶ 第1・3・5水 不燃ごみ p8~9
(菓子袋やレトルト袋などアルミコーティング袋は可燃)
- 使い捨てカイロ ……▶ 第1・3・5水 不燃ごみ p8~9
- 裁断しない1m以上の布団・毛布…▶ 自己搬入 粗大ごみ P19

6

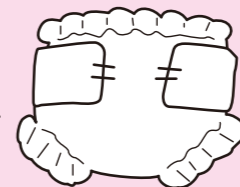
7

例外的な 無料 出し方

指定袋を使用しなくても出せます

使用済紙おむつ

- 汚物を取り除き、レジ袋等に入れ氏名等を記入して出せます。



剪定枝



- 枝は ●1本の直径5cm以下 ●長さ50cm以下 ●一束の直径を30cm以下に束ねる
- ※太さ、長さが上記サイズ以上の枝は粗大ごみとなります。

春・秋の区内美化清掃による可燃ごみ

- 町から各区へ事前に支給した指定ごみ袋を使用し、各ステーションへ出してください。
- 区長、班長の指示に従ってください。



可燃ごみを 自己搬入する場合

- ★可燃ごみ収集と同様に分別して搬入してください。
- ※自己搬入時に指定ごみ袋を使用しない場合は、40円/10kgの処理料金がかかります。
- ※収集を依頼する場合はP2を参照ください。



可燃ごみ搬入先
御殿場市・小山町広域行政組合
焼却センター

御殿場市板妻 862-15 ☎88-3776
(地図は P18 参照)

平日 8:30~12:00 13:00~16:30
土曜日 8:30~11:45
祝日 8:30~11:45 [施設に確認してください]

7